

2014-B					
拠出金・基金の名称		規格及び通商開発機構拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】規格及び通商開発機構(STDF)					
【所管官庁担当局課・室名】農林水産省 大臣官房 国際部 国際協力課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 動植物検疫や食品安全に係る措置などのSPS措置(衛生植物検疫措置)について、途上国がSPS協定や関連国際基準に基づいた措置を講じることを支援することにより、途上国の人、動物及び植物の健康の状況を改善し、さらには市場アクセスの改善を図る。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成26年度	7,444	77	-	1(米ドル) = 97円	100
平成25年度	7,539	92	-	1(米ドル) = 82円	100
平成24年度	8,481	105	-	1(米ドル) = 81円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 WTO/SPS協定は、人、動物又は植物の生命又は健康を守るという衛生植物検疫(SPS)措置の目的を達成しつつ、貿易に与える影響を最小限にすることを求めており、そのためには各国が講じるSPS措置について、科学的な原則に基づくことや、国際的な基準や指針に基づくことが重要。 本拠出は、途上国がSPS措置を実施することを支援することにより、途上国における人、動物、植物の健康状況の改善のみならず、途上国における農産物・食品に係る市場アクセス改善にも資するものである。					